議案第71号

(仮称) 三田市新庁舎建設工事(機械) 請負変更契約の締結について

(仮称) 三田市新庁舎建設工事(機械) 請負変更契約を締結するため、地方自治法(昭和22年法律第67号) 第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年三田市条例第12号)第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成26年8月26日提出

三田市長 竹 内 英 昭

記

- 1 契約の名称
 - (仮称) 三田市新庁舎建設工事(機械) 請負変更契約
- 2 契約の金額608,297,933円
- 3 契約の相手方

大成温調・みたか特定建設工事共同企業体 代表者 神戸市中央区相生町4丁目2番28号 大成温調株式会社神戸営業所 所長 大 里 健

(変更理由)

賃金等の上昇により、工事請負契約書におけるインフレスライド条項の適用を行ったことに伴う事業費の増額が生じたため。